

持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会 報告書（案）を読む

伊藤久雄（NPO法人まちぽっとスタッフ）

総務省に設置された「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」は6月16日、報告書（案）を公表した。この報告書案を伝えた時事通信は、次のようにお伝えた。『専門人材やノウハウの不足により、「適切な事務処理に困難を抱える市町村が生じている」と分析。国や都道府県が行える事務は市町村に代わって処理するなど、新たな視点での役割分担見直しが急務だと訴えた』。

はたして「持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会」の分析や対応策は妥当なのかどうか。報告書案は3. 地方公共団体における事務処理に関する課題と対応は、(1) 課題に応じた対応方策の検討の視点、(2) 課題への対応方策の適用方法、(3) 公務人材の確保など、課題を広く捉え、論点も相当に踏み込んで展開していると思われるので、ぜひ一読いただきたいと思う。

ただし本稿では、7. 税財政面での課題対応等について少し詳しくみておきたいと思う。それは、「東京都以外に支店を持たず東京都のみに納税する法人が増加し、このような経済社会構造の変化に伴い、東京都に事業活動の実態以上に税収が集中しているとの指摘がある」として、「若年層をはじめとする東京都への人口の更なる集中を加速化し、地方部における人材確保を一層困難とするとともに、地域の活力の低下や一極集中の弊害がより深刻化するおそれがあるのではないかと、との指摘もある」としているからである。私（伊藤）も、地方行財政のあり方から東京一極集中の課題を論じることが重要だと考えている。

なお、当研究会に設置された「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」の「主な意見」のうち、「三大都市圏を取り巻く状況とこれを踏まえた検討の視点」については、「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループの論点から」と題して「まちぽっとリサーチ」に掲載したので参照されたい。

1. 報告書案の構成

報告書案の構成（目次）は次のようになっている。

<目次>

1. はじめに
2. 人口減少・偏在を巡る状況と地方公共団体の事務への影響
3. 地方公共団体における事務処理に関する課題と対応
 - (1) 課題に応じた対応方策の検討の視点

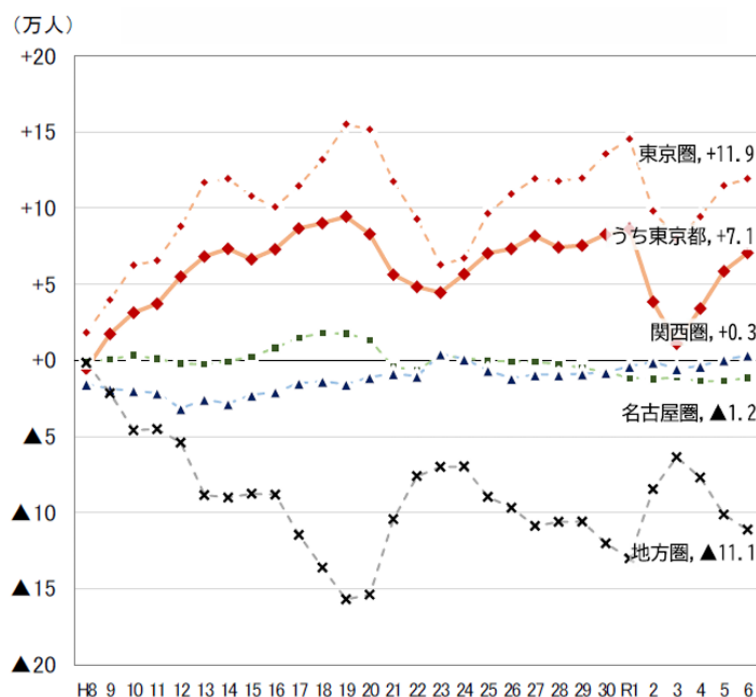
- (2) 課題への対応方策の適用方法
- (3) 公務人材の確保
- 4. 個別事務の役割分担の見直しと地方自治の諸原則との関係
- 5. 地方議会議員のなり手不足への対策
- 6. 産業・観光等の民間との連携が不可欠である分野における対応
- 7. 税財政面での課題対応等
- 8. おわりに

2. 税財政面での課題対応等について

- (1) 東京都への転入超過、大法人の本店等が増加が継続

報告書(案)は、「東京都への一極集中の継続により、少子化が止まらないのではない
か、地方公共団体が行う行政サービスの地域間格差が拡大しているのではないかと
の指摘があるほか、不動産価格や生活コストの高騰、災害リスクが高まるといった弊害も懸念さ
れる。」と指摘する。

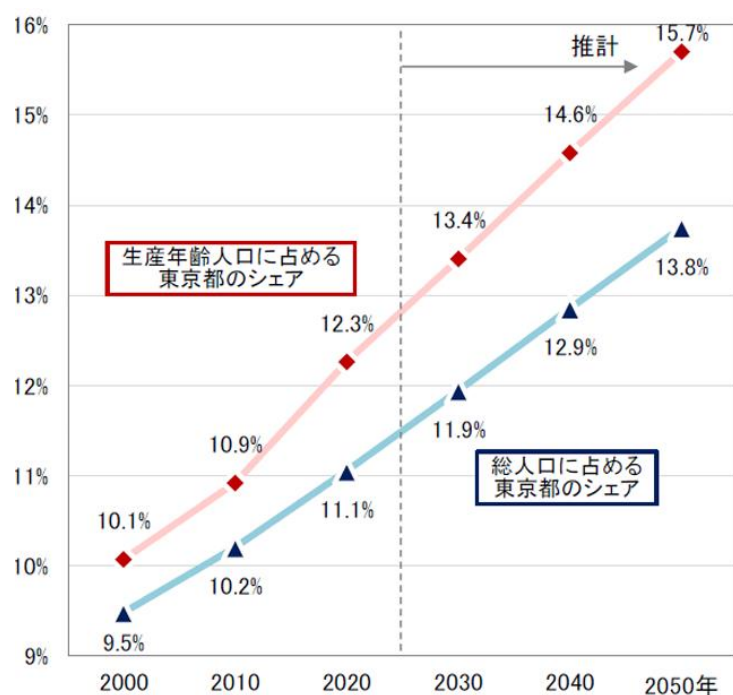
<人口の転入超過数(日本人移動者)>



(出所) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

東京圏… 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
名古屋圏… 岐阜県、愛知県、三重県
関西圏… 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

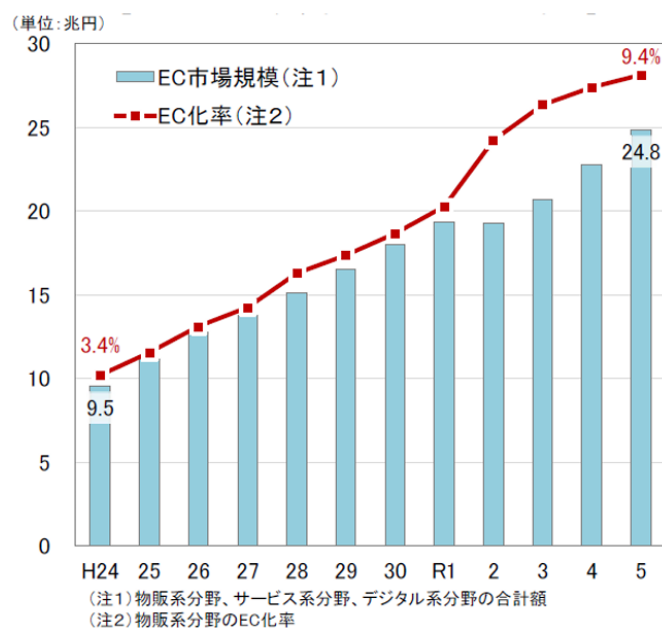
<東京都の人口シェアの推移>



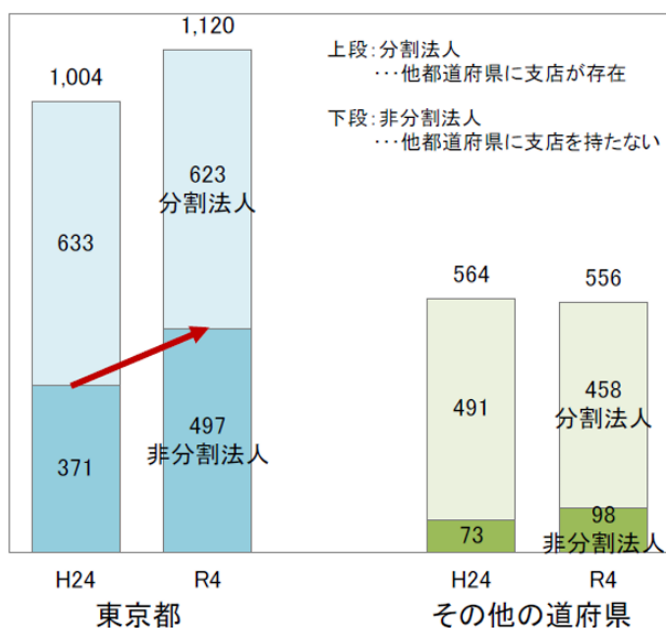
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所
『人口統計資料集(2024年版)』より作成

また、「東京都においては大法人の本店等が増加し、その中でも東京都以外に支店を持たず東京都のみに納税する法人が増加している。このような経済社会構造の変化に伴い、東京都に事業活動の実態以上に税収が集中しているとの指摘がある。」と指摘する。

<BtoC-EC 市場規模及び EC 化率の推移>



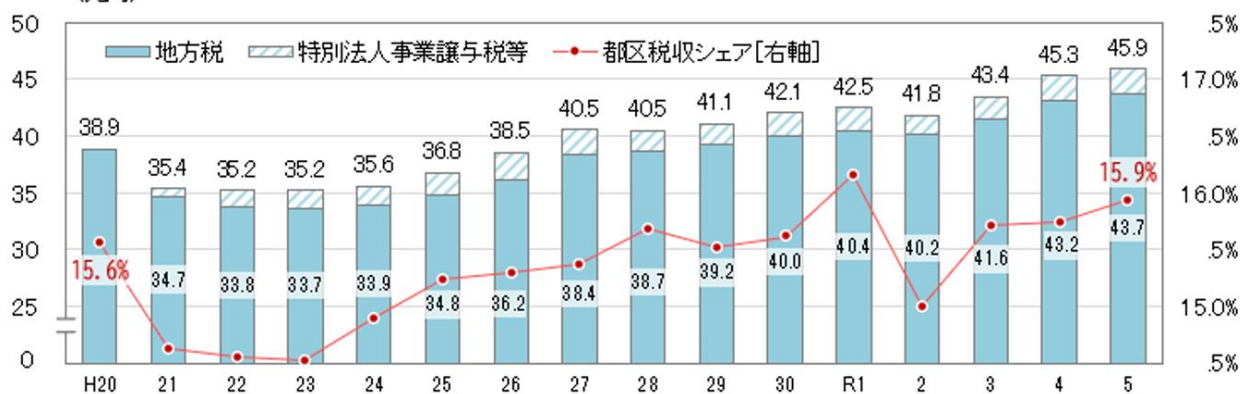
<大法人の本店等所在数の推移
(資本金 100 億円以上)>



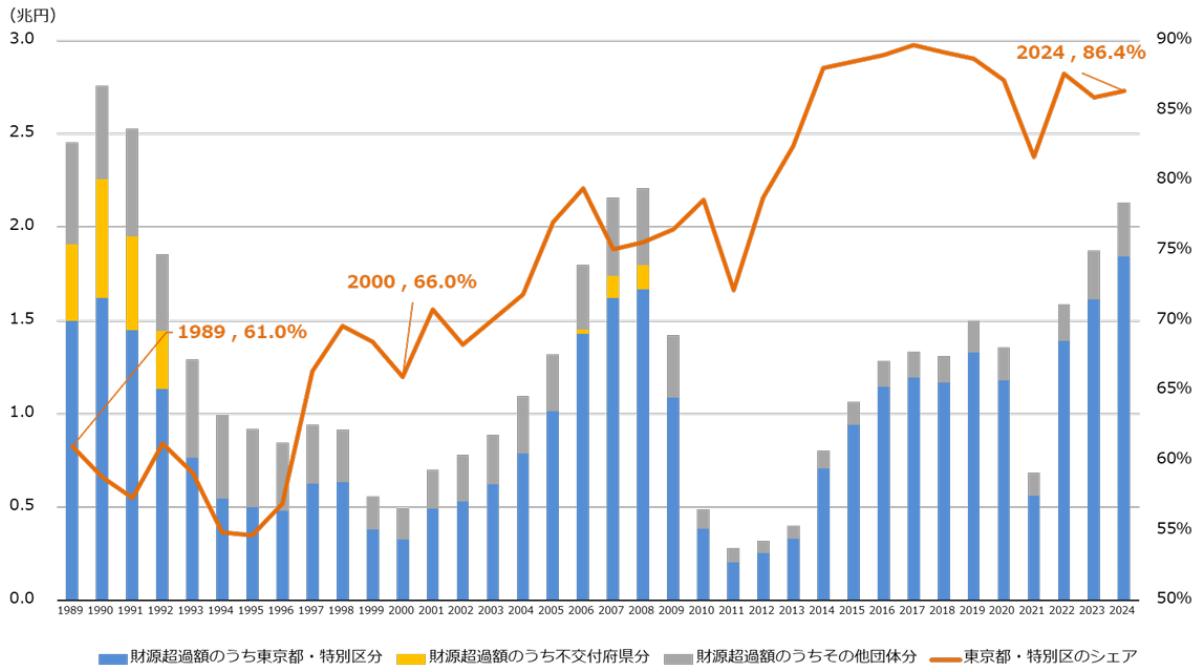
(2) 税収等の動向

税収等の動向をみると、今世紀に入って以降、地方税収はリーマンショック等による落ち込みはあったものの、増加基調で推移しているが、地方税収が増加する中で、東京都（不交付団体）の税収のシェアは上昇傾向となっている。さらに、東京都の財源超過額が過去最高となっているほか、財源超過額に占めるシェアも増加基調で推移し、近年は高い状態が継続している。

<地方税収※の推移 ※超過課税・法定外税を除く>
(兆円)



<財源超過額の推移、東京都+特別区シェアの推移>



(出典) 総務省「地方交付税等関係計数資料」

※ 不交付府県 … H1～H4：神奈川県、愛知県、大阪府 H18～H20：愛知県

(3) 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて

報告書（案は上記のような状況を踏まえて、以下のように指摘する。

- 地方公共団体間の税源の不均衡がある中で、全国で一定水準の行政サービスを提供できるようにするためには、地方交付税の財源保障機能を適切に発揮することが重要である。他方で、地方交付税の機能上、不交付団体を含めた地方公共団体間の財源調整には限界がある中で、東京都への税収の集中等により、行政サービスの地域間格差が今後、更に拡大するとすれば、若年層をはじめとする東京都への人口の更なる集中を加速化し、地方部における人材確保を一層困難とするとともに、地域の活力の低下や一極集中の弊害がより深刻化するおそれがあるのではないかと、この指摘もある。
- こうしたことから、行政サービスの地域間格差が顕在化する中、拡大しつつある地方公共団体間の税収の偏在や財政力格差の状況について原因・課題の分析を進め、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組むことが必要であると考えられる。

なお、その他の税財政面での課題対応等として、ふるさと納税については、利用者数・寄附総額とも増加しており、引き続き、制度本来の趣旨に沿った適正な運用が必要であると考えられる。

3. 東京都・特別区ファーストからの脱却を

報告書（案）は、課題を指摘するだけで、具体的な提案、あるいは方向性を提示しているわけではない。ただし、「税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組むことが必要性」を明示することの意義は大きいと考える。

そこで問題になるのは、東京都・特別区、とりわけ小池知事の姿勢である。現状では、「同じ土俵の乗る」ことさえ拒否しているからである。昨年（2024年）8月1日、2日に開催した全国知事会議において、「人口減少問題打破により日本と地域の未来をひらく緊急宣言」が採択されたが、一人小池知事が反対し、「緊急宣言」の欄外に「人口戦略対策本部の設置に当たり、特定の地域への人口や産業の集積と日本全体の人口減少を関連づけた考え方は、因果関係が不明確であり、本質的な課題解決につながらないため、削除すべき」との意見（東京都）があった。」との文言が書き加えられたのであった。

※「緊急宣言」の前段の「令和6年8月全国知事会議 福井宣言」では、「人口減少問題が我が国最大の戦略課題であるとの認識の下、国の責任において、大学・企業の地方分散など、真に実効性ある政策の再構築、政策を統括推進する司令塔組織の設置などを求めている。」との内容が盛り込まれた（下線、伊藤）。

こうした東京都ファースト、東京都・特別区ファーストの考え方は、首都機能移転反対の急先鋒であった石原知事以来の伝統のようなものだが、今こそこのような考え方から脱却し、全国知事会との共通の課題、共通の考え方に立って、国と論争することが急務であることをあえて私は強調したい。もちろん。難題である。難題であるからこそ「議論の場」を共有し、国、とりわけ財務省と対峙していくことが求められている。

<参考資料>

- 持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/jizokukanonachihozaisei/index.html

- 持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会 報告書（案）

https://www.soumu.go.jp/main_content/001015021.pdf

- 大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループの論点から（まちぼっとリサーチ、2025/6/15）

[大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ.pdf](#)

- 令和6年8月全国知事会議 福井宣言

<https://www.nga.gr.jp/request/item/00-2hukuisengen2024.pdf>

- 人口減少問題打破により日本と地域の未来をひらく緊急宣言

<https://www.nga.gr.jp/request/item/01jinkogenshotaisaku2024.pdf>

<参考>

2000 年（平成 11 年 12 月に、石原知事は首都移転反対に関するポスターを作成し、関係機関等へ配布した。

（ポスター）

いま止めなければ、日本が危ない。

国会・行政・司法の主な機能を東京から移す「首都移転」が、すでにその意義を失っているにもかかわらず、国によって強行されようとしています。まだ間に合います。より良い国づくりを願う一国民として、「首都移転」に反対しましょう。

首都移転の経費は約12兆3千億円。
それは、バブルが生みだした不良債権と同様、将来大きな負の遺産になります。



首都移転反対

民間と行政が一体となって結成された『首都移転に断固反対する会』。私たちが首都移転に反対する理由は、明白です。

◎バブル経済の崩壊など、国会で移転決議がなされた当時とは社会経済情勢が大きく変わっています。
◎膨大な借金を抱える日本の財政状況を、さらに悪化させます。◎大規模な開発により、移転先の環境が悪化します。

首都移転に断固反対する会

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 日本郵政株式会社 日本郵政ビル 5F 505号室 TEL: 03-3208-2172 FAX: 03-3208-1102 E-MAIL: kyodohaisakka@net2.tokyo.jp 代表者 山本 隆之丞 http://www.kyodohaisakka.net/tokyo_jp/index.html